

石川県原子力環境安全管理協議会 議事概要

1. 日 時：令和6年7月29日（月）10時30分～12時00分
2. 場 所：石川県庁 議会庁舎1階 大会議室
3. 出席者：委員23名、説明者、事務局他
4. 議事概要：

（1）会長の選任及び会長代理の指名について、協議会規程に基づく委員からの互選の結果、徳田委員が会長に選任された。また協議会規定に基づく会長からの指名により、新委員が会長代理に指名された。

（2）「志賀原子力発電所の運転状況等」について、北陸電力から説明があった。

（委員）県民の方が一番関心を持つのは、志賀原子力発電所の運転中に今回の地震が発生しても問題ないかという点であり、「安全上重要な設備は余裕を持った耐震設計になっているため、健全性が保たれており、問題なかった。」ということを発信していただきたい。

（電力）ホームページで既に発信しており、今後、あらゆる機会を通じて発信していく。

（委員）タービンで「伸び差大」の警報が出たとのことだが、熊本地震のように震度7の地震が立て続けに2回起こった場合も安全な範囲に収まったのか。

（電力）今回の地震によりタービン及び発電機において、いくつかの損傷は確認されているが、同程度の地震が再度発生した場合も、損傷の程度は大きく変わらないと考えている。

（委員）今回の地震においても重要な設備の健全性が保たれていることから、もう一度地震が来ても健全性は保たれると説明してはどうか。

（電力）どのような地震動を設定するかがポイントである。今回の地震については現在、様々な研究機関で調査が行われており、今後得られる知見も踏まえ対応していきたい。

（委員）変圧器について異常が起らないような対応だけでなく、起こった場合の対応はどうなっているのか。

（電力）油漏れにより油面が下がった場合、速やかに状況確認が行えるよう、中央制御室からカメラで油面を確認するなど対策も行っていく。

（委員）変圧器について耐震性の評価は行われていたのか。

（電力）変圧器は一般の産業機器並の耐震性の確保（耐震クラスC）で評価していたが、今回の知見を活かし、自主的に耐震性を確保していきたいと考えている。

（委員）燃料プール冷却材浄化系ポンプの自動停止について、原因及び対策はどうなっているのか。

（電力）原因はポンプの吐出流量の減操作をしなければならぬところを減操作しなかったもの。対策として、教育を徹底していく。

（委員）情報発信に関する取り組みについて、しっかりとした体制を整えていただきたい

- い。また、社外発信する場合は情報の信頼度を踏まえ発信していただきたい。
- (電力) 情報の発信について正確かつ迅速にすることが大事であり、信頼性に疑義があった場合でも丁寧に発信していくことが今の目標である。指摘を踏まえてしっかりと対応していきたい。
- (議長) 複数の委員から、県民に対してわかりやすい説明と情報発信をすべきだとの指摘があった。北陸電力から今後の訓練を通じて対策が実効性あるものにしていくと説明があったので、しっかりと対応していただきたい。
- (3) 「志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書(案)(令和5年度第4報)」、「志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書(案)(令和5年度第3報)」について、事務局から説明があり、協議会として承認された。
- (4) 「原子力発電所に対する原子力規制検査結果等」について、志賀原子力規制事務所から説明があった。
- (委員) 資料の中で、未了と記載されているものはどのような状況か教えていただきたい。
- (規制事務所) 検査が終わっていないという意味である。検査は年中あるため、例えば3月31日に検査を開始して4月1日に終了した場合、未了として処理をする。
- (5) 報告書の取り扱いについて、事務局から、報告書の製本を取りやめホームページで公表したい旨の説明を行い、後日各委員に対し意見を聴取する旨報告があった。
- (6) 令和6年3月27日に開催された協議会の議事概要について、事務局からホームページに公開している旨報告があった。